

期日前投票について

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。
また、期日前投票は例年、後半から来場者が増え待ち時間も長くなる傾向があります。混雑を避けた
い方は、投票期間の前半に投票をご検討ください。

- 期間 10月19日(月)～24日(土) ※期日前投票の会場を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでの市役所2階第2会議室から市役所4階大会議室に変更します。
- 時間 8:30～20:00
- 場所 **市役所4階 大会議室**

期日前投票の受付方法を変更します

前回までは、受付時に本人確認と投票日当日の予定を確認し、こちらからお渡しした「宣誓書」に氏名を記入いただいていたのですが、今回の選挙から次のように変更します。

①会場入り口で番号札を受け取る

②番号順に呼ばれるまで待機

③入場券(宣誓書)を受付に提出

④投票用紙を受け取る

⑤投票用紙に記入し、投票する

投票所入場券の裏面に、宣誓書を印刷しています

期日前投票をするときは、投票所入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に、あらかじめ氏名と生年月日をボールペンなどで記入し、投票日当日の予定で該当する番号にチェックをつけてください。

なお、来場時に宣誓書の記入がまだの場合は、係員に申し出てください。

期日前投票宣誓書		〇〇年 〇〇月 〇〇日
私は、選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、下記の記載が真実であることを誓います。		
氏名(自筆)	〇〇 〇〇	
生年月日	〇〇年 〇〇月 〇〇日	
現住所	※宛名の住所と同じ場合は記入不要	
期日前投票事由 ※該当する口に✓印を記載してください。		
<input type="checkbox"/>	1. 仕事・学業・地域行事・冠婚葬祭・その他の業務従事	
<input type="checkbox"/>	2. 上記以外の事由又は事故等のため、投票所区域外に外出・旅行・滞在	
<input type="checkbox"/>	3. 疾病・負傷・出産・身体障害等のため歩行が困難	
<input type="checkbox"/>	4. 交通至難の島等に居住・滞在	
<input type="checkbox"/>	5. 住所移転のため、本市以外に居住	
<input type="checkbox"/>	6. 天災・悪天候のため、投票所への到達が困難	

▲入場券の裏面に印刷された「期日前投票宣誓書」

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください

- 投票所でのマスク着用、投票所入り口での手指の消毒にご協力ください。
- 投票の際には事前に検温いただき、発熱のある方や体調が優れない場合は、近くの係員に申し出てください。

10月25日(日)は

白石市長選挙の投票日です

本市の未来を決める大切な選挙です。
忘れずに投票に行きましょう。

投票できる方

今回の市長選挙で投票できるのは、登録基準日に調製される「選挙人名簿」に登録される方で、欠格者でない方です。

- 登録基準日 10月17日(土)
- 年齢要件 日本国民で年齢満18歳以上の人(平成14年10月26日までに生まれた方)
- 住所要件 令和2年7月17日までに白石市に転入届出をし、引き続き居住している方(投票前に市外へ転出された方は投票できません)
- 市内での住所変更をされた方 10月3日以降に届け出された場合は、旧住所地の投票所での投票となりますので、ご注意ください。

投票について

- 投票日当日の投票時間 7:00～19:00(一部の投票所は7:00～17:00まで)
- 投票所入場券 10月18日の告示後、投票所入場券を郵送します(時間がかかる場合があります)。はがき1枚に世帯員4人まで連記されていますので、切り離して投票所に持参ください。※入場券がない場合でも、本人確認ができれば投票することができます。運転免許証や保険証などの本人確認証明書をご持参ください。
- 投票日当日に投票される場合は、入場券裏面の宣誓書への記入は不要です。

選挙公報について

選挙公報は、10月20日(火)以降各世帯に配布します(配布完了まで時間がかかる場合があります)。市役所や各地区公民館に備え付けるほか、市選挙管理委員会のホームページにも掲載します。

開票について

- 日時 10月25日(日) 20:00～
- 場所 中央公民館
- 開票速報 推定中間投票率に関して定期的に市選挙管理委員会のホームページで公表する予定です。また、開票の途中経過・結果についてもホームページ上で速報する予定です。※開票を観覧する場合は、マスク着用のうえ、入り口での手指の消毒にご協力をお願いします。※観覧席に座る際には、隣の席と間隔を空けてお座りください。